

2017 御在所ロープウェイ安全報告書



2017年8月
御在所ロープウェイ株式会社

ごあいさつ

平素は御在所ロープウェイをご利用頂き、誠にありがとうございます。

当社は開業以来、たくさんのお客様に御在所岳の四季折々の魅了をお楽しみいただいております。おかげさまで平成28年8月には開通以来4000万人のお客様を迎えることが出来ました。

本年度はG7伊勢志摩サミットが三重県で開催されました。また、4月に開催されたジュニアサミットの交流行事の訪問先に、ここ御在所ロープウェイが選ばれたこともあり、国内外から注目されるとともに、海外からのお客様も増え、その対応も急務となって参りました。

ただ、事業理念にある「安全は事業の根幹である」は揺るぐことなく、私自身が先頭に立ち、全社員で安全輸送の向上に努めていく姿勢に変わりはありません。

本報告書は、鉄道事業法に基づき、2016年度に実施した当社における輸送の安全確保のための取り組みや経緯、実態をまとめ公表するものです。

当社における更なる安全輸送に向け、ご意見、ご感想を賜れば幸いです。

御在所ロープウェイ株式会社
代表取締役社長 辻 智幸

—目次—

1 基本方針と重点目標

- (1)基本方針
- (2)重点目標

2 事故等の発生状況とその再発防止措置

- (1)索道運転事故
- (2)輸送障害
- (3)インシデント(事故の兆候)

3 輸送の安全確保のための取組み

- (1)教育訓練
- (2)安全のための投資等

4 当社の安全管理体制

- (1)安全管理組織と役割

5 お客様からの意見と事業者としての対応

6 安全報告書に関する問い合わせ先

1 基本方針と重点目標

(1) 基本方針

当社は「安全基本方針」をつぎのように掲げ、安全が最優先課題であることを社長以下従業員に周知・徹底しております。

- 安全の確保は輸送の生命である。
- 規定の遵守は安全の基礎である。
- 執務の厳正は安全の要件である。

(2) 重点目標

平成28年度の重点目標は次の通りです。

区分	項目	内容
定量的な目標	設備等による事故	運行中及び点検時における設備(ゴンドラ含む)の異常の早期発見に努め、設備不良に起因する事故の発生件数を0とする。
	人身障害事故	異常気象時等、悪天候時における適切な対応により人身障害事故の発生件数を0とする。

2 事故等の発生状況とその再発防止措置

(1) 索道運転事故

平成28年度において特殊索道(スキーリフト)にて索道運転事故が1件発生しました。

(2) 輸送障害

※全日運休・・・強風等の荒天及び工事による終日運休(定期工事:平成28年6月7日から23日までの17日間を除く)

※時間運転・・・毎時0分・30分の定時運転によるもの(平常時は約1分間隔の連続運転をしております)
普通索道(ロープウェイ)

平成28年度		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
遅延開始・早期終了 時間運転	日数	15	3	15	21	54
全日運休	日数	2	3	2	3	10

特殊索道(山上リフト)

平成28年度		4～6月	7～9月	10～12月	1～3月	合計
遅延開始・早期終了	日数	15	3	13	30	61
全日運休	日数	6	7	3	4	20

※1～3月については、普通索道、特殊索道共に記録的な大雪による遅延運転が多くありました。

(3) インシデント(事故の兆候)

平成28年度において普通索道(ロープウェイ)・特殊索道(山上リフト)ともにインシデントの発生はありません。

3 輸送の安全確保のための取組み

(1) 教育・訓練

① 安全教育と人材育成

当社では、安全輸送の確保に万全を期すため、安全教育を実施し、安全を最優先に考える人材の育成に努めています。全社的な取組みとして朝礼にて前日、当日の連絡事項を説明し、運輸技術部に於いては当日の線路状況、2日前までの運行状況を付け加え、保安情報の共有を図っています。また、技術管理者研修会(普通索道・特殊索道技術管理者参加)、運輸安全マネジメント制度10周年セミナー(安全統括管理者・技術管理者参加)、日本ケーブルテクニカルセミナー油圧装置(運輸技術部社員)などの社外講習会、研修会にも積極的に参加し、社員教育、安全管理に取り組んでいます。

② 各種訓練の実施

平成27年より社内救助班を4班編成し、5月に救助道の確認、定期工事期間中に関係行政機関との合同救助訓練、火災発生を想定した避難訓練、防火管理者による消火器の取り扱い講習を実施し、事故や火災等の緊急事態に備えています。

9月と12月に救助装置の取り扱いならびに搬器から降下訓練を実施し社員一丸となって安全意識の向上に努めています。



(6月訓練1)



(6月訓練2)



(9月訓練)



(12月訓練)

(2) 安全のための投資等

安全の維持・向上のため、計画的に索道施設の整備・改修工事を実施しています。

平成28年度は6月7日～23日までの17日間の定期点検工事を実施しました。

平成28年度に 実施した点検整備 安全対策	普通索道	原動制動装置(非常用・常用)更新 減速機メーカー検査 えい索緊張索更新 クリップボディ更新
	特殊索道	ロープウェイ駅フロア補修工事 支えい索更新(山上リフト・スキーリフト) 各支柱索受装置点検、補修



(制動機更新)



(えい索緊張索更新)



(山上リフト支えい索更新)



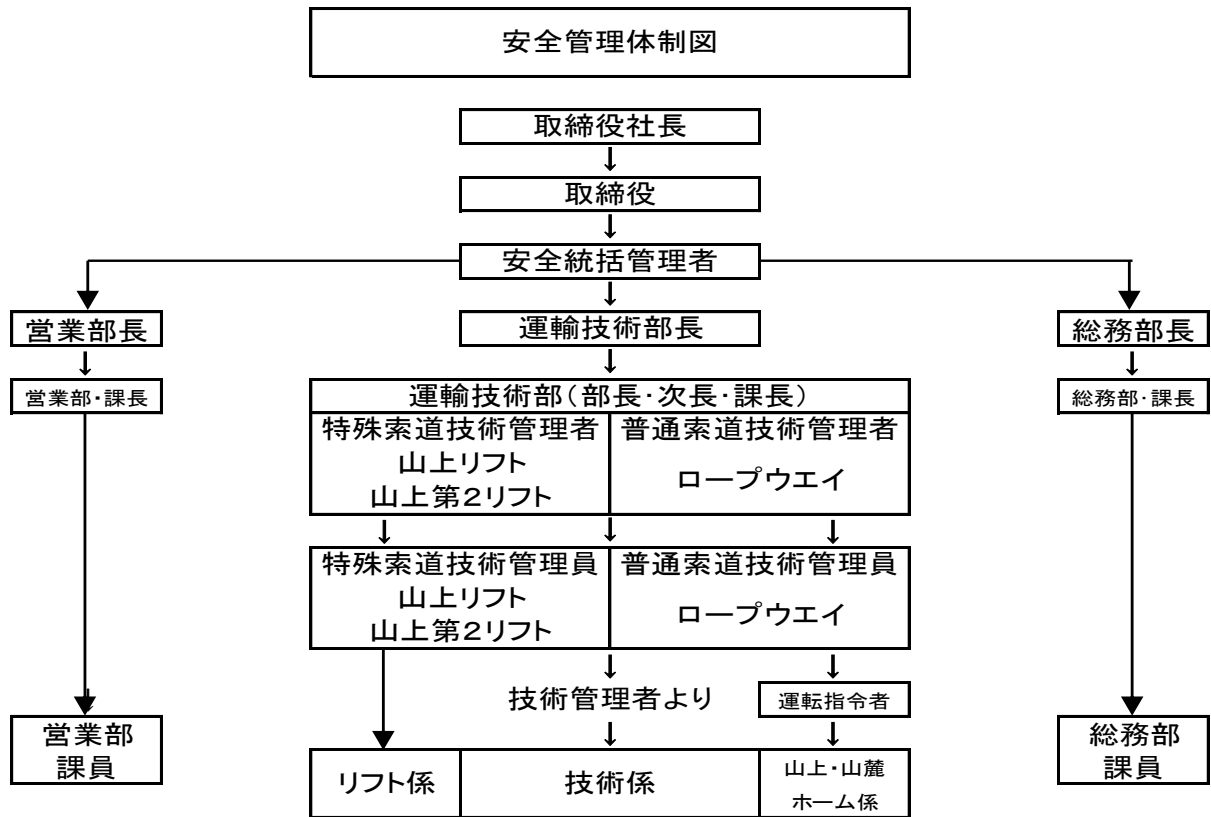
(スキーリフト支えい索更新)

4 当社の安全管理体制

(1) 安全管理組織と役割

社長をトップとする安全管理組織を構築し、各責任者の役割と責任を明確にしています。

社長	輸送の安全確保に関する最終的な責任を負う。
安全統括管理者	索道事業の輸送の安全確保に関する業務を統括管理する。
技術管理者	安全統括管理者の指揮の下、索道全般の管理、索道施設の保守管理を行う。
技術管理員	技術管理者の指揮の下、索道全般の管理、索道施設の保守管理を行う。
総務部長	輸送の安全確保に必要な設備投資、人事、財務に関する業務を統括する。
営業部長	旅客及び物品運送規則に関する業務を統括する。



5 お客さまからの意見と事業者としての対応

(1) お客さまの期待に応えられるようお客さまの立場に立ったサービスの提供に努めます。皆さまからお寄せいただいた声を真摯に受け止め、より信頼される索道事業者をめざし、これを役立てます。

今までの対策

◎車イスの配置

(山麓駅14台・山上駅3台)

◎自動体外式除細動器(AED)の配置

(山麓駅・山上駅・山上公園レストランアゼリア内 合計3ヶ所)

6 安全報告書に関する問い合わせ先

〒510-1233

三重県三重郡菟野町大字菟野8625 番地

御在所ロープウェイ株式会社

TEL:059-392-2261

FAX:059-392-2526